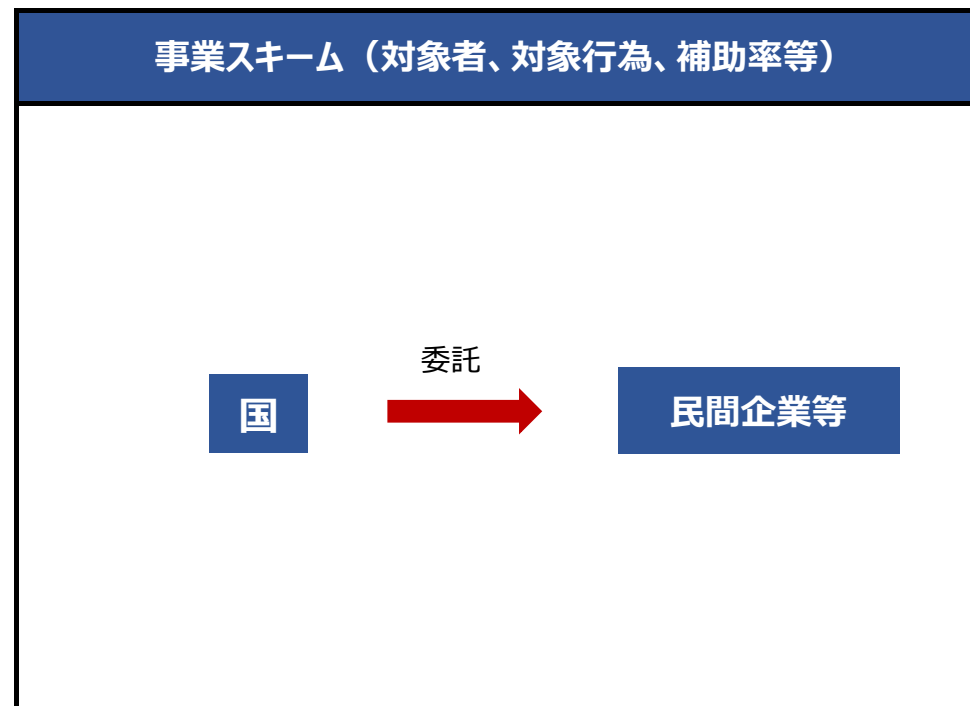


新エネルギー等の保安規制高度化事業

産業保安グループ保安課

令和5年度概算要求額 **4.3 億円** (**5.4 億円**)

事業の内容
事業目的 高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法等に係る規制の整備・見直しを行い、新エネルギー等を利用した技術の実用化の促進と保安の確保を目的とします。
事業概要 水素や洋上風力発電などの新エネルギー技術等について、安全に関する技術や環境影響の観測技術の調査等を行い、これらの技術の普及・活用のため必要な技術基準の策定に向けた検討を実施します。本事業を通じ、新エネルギー技術等の普及に必要な規制緩和の実施や新たな基準の策定、技術基準等の見直し実施するとともに、新エネルギー等を利用した革新技術の実用化を推進することを目指します。 ・水素社会の構築に向けた、水素ステーション等の新技術の安全な普及に向けた技術基準整備や水素導管供給システムの安全性検証のための調査・検討 ・新エネルギー発電設備の環境影響調査技術や予測及び評価手法（環境アセスメント）の方策に係る調査・検討 等



成果目標
関連する規制緩和の実施や新たな基準の策定、技術基準等の見直しを行い、関連設備での事故の減少を実現するとともに、新エネルギー技術等の普及拡大を目指します。